

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本冶金工業株式会社		コード	5480
提出日	2021/6/1	異動(予定)日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	本年6月25日開催予定の当社第139期定時株主総会(本定時株主総会)の終結の時をもって社外取締役 佐野敏一氏および社外監査役 谷謙二氏が退任する。新たに谷謙二氏および菅泰三氏を社外取締役として、また、新たに星谷哲男氏を社外監査役として選任したい旨の議案を本定時株主総会に上程し、承認された場合は、当該3氏を独立役員として指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	道林 孝司	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	谷 謙二	社外取締役	○								△						新任	有
3	菅 泰三	社外取締役	○										△				新任	有
4	川端 泰司	社外監査役	○											△			訂正・変更	有
5	星谷 哲男	社外監査役	○								△						新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		道林孝司氏は、新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)において要職を歴任した後、2006年6月より日本重化学工業株式会社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役に選任しております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。当社は、同氏が、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
2	谷謙二氏は、2011年4月に三菱商事ユニメタルズ株式会社(現三菱商事RtMジャパン株式会社)の代表取締役社長に就き、2016年3月、三菱商事RtMジャパン株式会社代表取締役社長を退任後は、同社の業務執行に携わっておりません。 当社は同社を含む複数の商社等を通じ、原料・資材の調達を行っており、直近事業年度における同社からの購入取引額が当社の連結売上高の2%程度であることから、同社を主要な取引先の一つであると認識しますが、当社の意思決定に対し、著しい影響を与え得る取引関係がある取引先ではありません。	谷謙二氏は、三菱商事株式会社において要職を歴任した後、2011年4月より三菱商事ユニメタルズ株式会社(現三菱商事RtMジャパン株式会社)の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、2019年6月より社外監査役に選任し、本定時株主総会の終結の時をもって退任予定であります(当社社外監査役としての在任期間は2年)。 引き続き、当社経営を監督する立場から、有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役候補者としております。 当社は、同氏が、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
3	菅泰三氏は、過去に株式会社IHJの業務執行者でありましたが、2017年6月に同社常勤監査役に就任以来、同社の業務執行に携わっておりません。 直近事業年度において、当社は同社への鋼材の販売取引がありましたが、取引額は連結売上高の0.1%未満であり僅少であります。	菅泰三氏は、株式会社IHJにおいて要職を歴任した後、同社の経営に携わり、現在、同社常勤監査役に就任しております。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役候補者としております。 当社は、同氏が、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
4	川端泰司氏は、日本精線株式会社の出身者(2019年6月 同社取締役退任・現在同社顧問)であります。日本精線株式会社には、当社の出身者である笹山真一氏が監査役に就任しており、笹山氏および川端氏の前任者もそれぞれ当社および日本精線株式会社の出身者であります。両社の間に社外役員の独立性に影響を及ぼす特別な事情はなく、企業経営に精通した社外役員を確保するため、出身者が社外監査役に相互就任する形となっております。直近事業年度において当社と日本精線株式会社との間に取引関係はありません。	川端泰司氏は、日本精線株式会社において要職を歴任した後、同社の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役に選任しております。同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。 当社は、同氏が、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
5	星谷哲男氏は、2006年8月に株式会社みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)を退行し、その後は、同行の業務執行に携わっておりません。 みずほ銀行は、当社のいわゆるメインバンクであり、当社は主要な取引先の一つであると認識しております。2021年3月31日現在の同行からの借入残高は14,949百万円です。	星谷哲男氏は、株式会社日本興業銀行(現みずほ銀行)および株式会社みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)の勤務を経て、2006年~2011年までCitibank N.A.東京支店およびCitibank Japan Ltd.の経営に携わった後、2011年~2018年までING Bank N.V.東京支店の経営に携わっております。現在は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のアドバイザー(セレモニー)に就任しております。 同氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に加え、長年の金融機関での業務経験から培われた財務および会計業務に関する豊富な経験と知識を有しており、その知識と経験を活かし、当社に対して、的確な助言と監査をしていただくため、社外監査役候補者としております。 当社は、同氏が、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。